

あなたの力になりたい！



平成30年7月豪雨災害により被災された方の生活を支援するあなたのために情報をお届けします

最終号
別冊



岡山県くらし復興サポートセンター(以下、「くらサポ」)では、災害時や平常時において市町村を支援する後方支援者としての機能を強化するための方策や取り組みを明らかにするために「被災者見守り・相談支援事業に係る市町村支援業務 総括会議」を開催しました。別冊版では、総括会議のアドバイザーとしてご助言等くださいました5名の皆様からの『「地域の支援者」としての取り組みの評価」をご紹介します。後方支援者として県域が求められることについて、それぞれの視点からいただいております。ぜひご覧ください。



LOCALISM.LAB 代表 井岡 仁志 氏

近年の被災者支援において、被災者見守り・相談支援事業(以下、「本事業」)への注目が高まっています。人口減少、超高齢化、世帯の単身化や孤立が進行する災害多発時代の現代において、長期的な視点で被災者の生活再建を支えるという意味からも、その意義は非常に重要になっています。

また、被災者に限定した有期限の本事業の後継施策として、重層的支援体制整備事業へつなぎ、包括的な支援体制を構築するという方針をたてている被災自治体が増えています。災害と日常を連続的、横断的に捉えた施策が進められるのは歓迎すべきことであり、そのような体制整備が次の災害への備えにもなると考えられます。

言うまでもなく、重層的支援体制整備事業は、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う体制整備が求められており、それが重層的支援という言葉の本質でもあります。そして、このような支援は本事業においても必要な取り組みです。本事業を専門職による「見守り・相談・つなぎ」と狭く捉えるのではなく、被災世帯の抱える地域生活課題への官民協働の総合的な支援として実践できるかが、重層的支援体制整備事業へと移行する鍵になるものと思います。

平成30年7月豪雨災害におけるくらサポの取り組みも、そのような先を見据えた後方支援をしてこられました。直接的な被災者支援をおこなう自治体に対して、県域支援は常に大局的な視点を踏まえた事業運営上の課題の把握と、その解決のためのネットワークを構築することが求められます。また、常に変化する被災自治体の課題と、国の施策をつなぐプラットフォームとしての中間支援機能が期待されます。

また、現地においては、潜在化した被災者の抱える課題を発見して支援につなぎ、ソーシャルサポートネットワークを構築して継続的な支援をおこない、必要な資源は官民の多様なネットワークで開発するといった動きができたのも、くらサポが現地に足を運び、支援者を励まし、一緒に考える姿勢があったことだと思いますし、そこを徹底してきたと確信しています。岡山県の実践から得た教訓を全国の関係者と共有し、本事業の質の向上、底上げが図られることを切に願います。



兵庫県立大学 環境人間学部・大学院環境人間学研究科 教授 **木村 玲欧 氏**

被災された方々の生活再建は、もちろん一瞬では終わりません。災害から時間が過ぎていくに従って、被災者はさまざまな課題を抱えながら、「新しい日常」を獲得するために奮闘します。このような被災者を支えるためには「後方支援」を考えることが重要です。

後方支援で特に重要なこととして、以下の2つが挙げられます。1つめに重要なことは「県全体で支援すること」です。被災した市町村1つ1つは職員数が限られていて、膨大に発生する災害対応を自前の職員だけでやりきることは困難です。また、職員自身が被災して被災者となっている可能性もあります。被害が大きな災害については、都道府県レベル、つまり県域全体として、応援人員・応援物資などを被災地に派遣しながら、被災自治体でなくてもできる後方支援活動を積極的に行っていく必要があります。

2つめに重要なことは「支援者が連携しながら長期的に支援すること」です。避難所での生活は避難所の担当者が、仮設住宅での生活は仮設住宅の担当者が、災害復興公営住宅での生活はその担当者がと、時間経過に伴って担当者がコロコロ変わったり、健康問題はその担当者、住宅再建はその担当者、資金提供はその担当者と、支援内容によって担当者が違ったりしては、1人の被災者を全人的かつ長期的に支援することができません。

くらサポは、この2つの重要なことをしっかりと押さえた上で活動していると評価しています。平成30年7月豪雨により被災された方々の安心した日常生活を支えるため、県内には市町村が設置する被災者見守り・相談支援事業を実施するセンターがありますが、市町村の職員数だけではなかなか運営できません。そこで、くらサポは、これらのセンター等の運営支援を行うだけでなく、生活支援相談員等のスキルアップを図る研修を企画したり、連絡会議等の開催をしたり、専門職・アドバイザー等の派遣をしたりして、被災者の生活再建の大きな助けとなっています。

今後は、このような県と市町村とが連携した災害時の体制について、事前に計画にしっかり位置づけ、訓練などを通して速やかな後方支援が実現することを期待しています。今回の災害の教訓をしっかりと受け止め、次の災害への備えとなり、一層、安全・安心な地域になることを願っております。



一般社団法人 WellbeDesign 理事長 **篠原 辰二 氏**

くらサポでは大きく3つの種類の人材育成が行われていたと思います。ひとつは、被災者を直接支援する支援者向けの研修、2つめに、被災者を間接的に支える機関向けの研修、3つめに両者を結び付けるネットワーク構築を目指した研修です。これらの人材育成では多大な成果・効果・副産物を得たものと思います。

くらサポが実施する研修で必ず行われることが2つあります。ひとつは導入で行われる「目線合わせ」です。多様な参加者に対する参加度を調整するために行われている目線合わせによって、なぜこの研修を実施し、何を学んでほしいのか、その企画の意図が伝わります。2つめには、研修終了時に行う「ふりかえりシート」への記入です。このシートは匿名性を担保した上で、後日参加者にフィードバックすることで学びの相乗効果を図るダイナミックな学習につながっています。企画者の丁寧かつ意図を持った研修が被災者の生活の様子やフェーズにあわせて展開されているため、参加者にとっても実り多い学びの時間になっているものと思います。

人材育成のポイントとして一般的に言われるのが、skill(技術)、knowledge(知識)、mind(理念)の3つ

です。くらサポが企画する研修の特徴はこのうちのknowledgeとmindを中心に展開され、被災者の生活再建フェーズごとに丁寧に実施されたものだと感じています。また、被災者見守り・相談支援事業実施センターへの度重なるアウトリーチ型の支援の中では適宜カンファレンスの進め方や被災者への向き合い方など、課題を抱える支援者やチームに対するはたらきかけを行うことにより、その瞬間、その場面で参加者に対するskillの獲得を支援していたと感じます。

一方、くらサポ設置期間、県庁及び県社協では毎年のように異動等が行われています。人材育成は実践と学びを往還できるようなものでなくては効果が期待できないと考えます。企画者や研修実施機関に生じる異動は、被災者のおかれた状況の推移やその方々を支援する支援者の状態を継続的に捉える力や信頼関係を弱めることにもつながるかもしれません。また、くらサポが実施してきた被災者のフェーズ、支援者の重層性、支援領域の重層性を踏まえた広範的な視点での研修は被災者支援のみならず、平時の県域支援機関として重要なものと考えます。これまでのknowとhowの両方をどのように組織に定着化させるのかも課題の一つと考えます。



Office SONOZAKI 代表 園崎 秀治 氏

「被災者見守り・相談支援事業」のくらサポの支援の実績を拝見してきて、県域の支援機能が存在することが生活再建に向けていかに大切かをということを実感してきました。

大規模災害時には、被災し住家を失った住民の仮の住まいが市外地域にも広がります。被災自治体が別の自治体へ仮住まいをしている被災者を支援するには多くの調整が必要で、岡山県では社会福祉協議会のネットワークを介して両者の間を取り持って調整を行い、被災地外に居住することとなった被災者を支えることで、くらサポは県域の重要な役割を果たしました。

市域におけるニーズキャッチに基づいて、くらサポは市域では対応し切れない課題を洗い出して県域こそが担える役割を抽出し、課題解決の方法を模索して会議等の手段で解決をしていきました。そのため市域への惜しみないアウトリーチを行ってこられ、支援の目的に応じて様々な専門機関との関係構築を進めながら専門性を持ち寄って課題解決を行いました。報告シンポジウムに集合した方々が、いかに幅広い分野にわたって協働して課題解決をしてきたかの証しだったと感じています。また最終的に当事者である市域の役割や指示系統を尊重して、出過ぎない支援に配慮して進めたことも特筆に値します。

くらサポは、民間組織である社協が受託して事業を実施する限りは、社協が普段から行ってきた支援の原則に照らした支援を展開することに意味を見出し、5つの活動原則である「住民ニーズ基本の原則」「住民活動主体の原則」「民間性の原則」「公私協働の原則」「専門性の原則」を活かした支援を構築していきました。これによりフォーマルとインフォーマルが両輪となって支援の網をかけていったことが、より切れ目のない支援につながったと感じています。

見守り相談員をはじめ、多くの新たに雇用された支援者が活動するには、チームによる支援が必須であることから、相互理解・目線あわせ・共通言語づくりを当初の段階で徹底してくらサポが責任をもって実施してきたことが大きな特徴です。生活支援相談員に求められるスキルや知識は多く、被災者の相談を受け止める心理的負担も大きいことから支援者のメンタルヘルスを常に配慮してきたことも重要な取り組みでした。

被災者見守り・相談支援事業が常設化されて間もないことから、この経験が十分に整理されて、後の被災地に伝えられておりません。今後に向けて、岡山県は県域の役割が何であるのかを積極的に全国の関係者に発信していくことが求められると考えています。



社会福祉法人 全国社会福祉協議会 副部長 **玉置 隼人** 氏

これまでのくらすポの取り組みから、平時と災害時の取り組みはつながっていることが、改めて実証されたと認識しています。被災者支援として進めてきた支援の実践、体制構築、そのためのくらすポの支援は、国が平時の体制整備として進めている市町村を単位とした包括的な支援体制、その具体策としての重層的支援体制整備事業で進めようとしていることと共通するものです。岡山県で進められてきた支援体制構築の中で、平時の体制整備と共通する、今後も

活かしてほしい点として、①本人(被災者)中心の支援、②アウトリーチを起点とした個別支援、ニーズ把握、③分野を超えた多職種協働、④支援者を支援する体制、⑤体制構築に向けた試行錯誤、の5点があると考えています。

こうした支援の実施及び支援体制構築を支援してきたくらすポの取り組みは、平時の体制整備を進めるうえでも有効な支援となるはずです。例えば、包括的な支援体制を標榜すると、そこに関わる支援者は、多様な困りごとに向き合うこととなります。包括的な支援体制構築を進めるにあたって、上記③を進めるうえでは、各市町村では社会資源が限られる中で、県域の社会資源を把握しているくらすポが適切な専門職に参画してもらいつつ、その専門職を支援するために県レベルの専門職組織にも組織としての支援体制への参画につなげていました。こうした協働体制の構築は、④の支援者の支援、特に専門職の孤立やバーンアウトを予防する意味でも有効です。

また、⑤に関しては、制度を活用するには事業としてできることや財源には一定の制約がある中で、各市町村における体制整備、事業運営を組み立てる知恵、情報の提供を、その実態に合わせて行うことは重要な役割です。支援体制の構築において、最初に想定した体制がその地域において最適とは限りません。包括的支援体制の整備を進めていた国のモデル事業でも、各自治体では当初の体制を微調整、時には大幅変更して、その自治体に適切な体制が模索されてきました。そうしたプロセスを経る際に、くらすポが行ってきた取り組みの経験が生かされると思います。特に、被災者見守り・相談支援事業実施センターにアウトリーチして、お互いの情報を共有し、共に考え、実践・体制構築につなげてきた姿勢は、今後も大事にしてほしいところです。

真備での取り組みを倉敷市全体に、倉敷市・総社市での経験を、県内市町村全体に共有し、平時の体制整備につなげていかれることを期待しています。

被災者見守り・相談支援事業に係る
市町村支援業務 総括会議
(令和4年度に計3回開催)



岡山県被災者見守り・相談支援事業
報告シンポジウム(令和5年3月3日開催)

総括会議アドバイザーの皆様にも登壇いただき、行政・社協・NPO・福祉専門職・土業の方々など、分野を問わない約100名の参加者と災害時・平常時に機能する包括的な支援体制の整備を目指して検討しました。